



【概要版】

戸田市 下水道ビジョン

水と暮らしを未来につなげる 戸田の下水道

計画期間 平成28年度～平成37年度



平成28年4月

戸田市

戸田市 下水道ビジョン【概要版】

水と暮らしを未来につなげる 戸田の下水道

目 次

第1章	下水道ビジョン策定の背景	1
1-1	下水道ビジョン策定の趣旨	1
1-2	下水道ビジョンの位置付け	2
1-3	下水道ビジョンと関連計画との整合	3
第2章	下水道ビジョンの体系	4
2-1	下水道ビジョンの理想とする姿	4
2-2	下水道ビジョンの計画期間	4
2-3	戸田市の下水道の基本理念	4
2-4	下水道ビジョンの目標と基本方針	5
2-5	下水道ビジョンの取組の柱と施策	6
2-6	下水道ビジョンの体系のまとめ	7
第3章	戸田市の下水道の現状と課題及び市民ニーズとの関係	11
第4章	各施策の内容と数値目標	15
4-1	基本方針I 戸田の下水道の持続	15
①	健全かつ持続的な経営の確立	15
1)	経営計画の着実な実行	15
2)	地方公営企業法を適用した開かれた経営	16
3)	人・モノ・カネの継続可能な一体管理＝アセットマネジメントの確立	16
4)	下水道使用料の適正化に向けた検討	17
5)	上下水道事業経営審議会による経営改善	17
6)	次期下水道事業計画の策定	18
②	老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築	19
7)	ポンプ場の維持管理・改築の実施	19
8)	管路の維持管理・改築の実施	20
9)	ポンプ場建築施設の耐震化・ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化	21
10)	耐震性のある管路・未耐震管路の耐震化	21
③	非常時の危機管理体制の確立	22



11)事業継続計画(BCP)の運用、訓練の実践	22
12)内水ハザードマップの活用、訓練計画の実践	22
④ 官民連携の推進	23
13)ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営	23
14)包括的民間委託の拡充検討	23
15)利用者サービスの拡充	23
4-2 基本方針II 戸田の下水道の進化	24
⑤ 汚水未整備地区の解消	24
16)効率的・経済的な管路等の整備の推進	24
17)市都市整備部門との連携による汚水整備の促進	24
⑥ 雨に強いまちづくりの促進	25
18)雨水整備の効率的な推進	25
19)局地的集中豪雨等に対する新たな雨水管理計画の策定	25
20)雨水貯留施設の設置促進と浸透施設の普及	26
⑦ 市民への情報提供充実と下水道の理解促進	27
21)広報・広聴活動の拡充による情報提供充実	27
22)環境教育プログラムの実施	27
23)双方向コミュニケーションの活用	28
⑧ 付加価値を活かした健全な水環境の再生	29
24)合流改善対策後の適切なモニタリングによる分流式下水道並みの水質確保	29
25)流域下水道や河川管理者等との連携による、より良い水環境の創造	30

第5章 下水道ビジョンのロードマップ 31



第1章 | 下水道ビジョン策定の背景

1-1 下水道ビジョン策定の趣旨

- 戸田市の下水道事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域¹における水質の保全、豪雨による浸水²の軽減を目的に、昭和44年に事業着手以降、着実に整備を進め、現在、戸田市民約13.3万人のうち、11.7万人の方々下水道を利用できる状況にあります。
- しかし、事業着手から約47年が経過しており、今後管路施設³やポンプ場⁴などの更新⁵時期を本格的に迎えることとなります。
- また、近年では、局地的豪雨が多発しております。今後も雨に強いまちづくりを推進するとともに、東日本大震災や豪雨災害の教訓を踏まえ、発災時における下水道機能の確保や、被害軽減のための取組を強化することが必要となっています。
- 下水道は、主に市民や事業者からの使用料⁶により経営が支えられる事業です。市の財政状況や、将来に予測される人口減少など、下水道をとりまく環境が複雑に変化する中、長期的視点に基づく経営方針を明確にすることが求められています。
- そこで、市民にとって必要不可欠なインフラである下水道の機能を、将来にわたり永続的に果たしていくために、今後の下水道事業の道筋を示す「戸田市下水道ビジョン」を策定することとしました。

1 公共用水域：河川、湖沼、海などのこと。個人や会社の庭の池などは含まれない。

2 浸水：大雨により地域、家屋が水につかる現象で、地域についてはその面積、家屋については床上、床下の浸水戸数で表現する。道路等が水につかる現象は冠水という。

3 管路施設：管きょ、マンホール、ます、取り付け管、吐き口などを含む施設の総称。

4 ポンプ場：下水は処理場あるいは吐き口まで自然流下が原則であるが、管きょが深くなりすぎたり、放流先の水位が高く自然排水できない場合に、ポンプで水位を上げるために設ける施設。

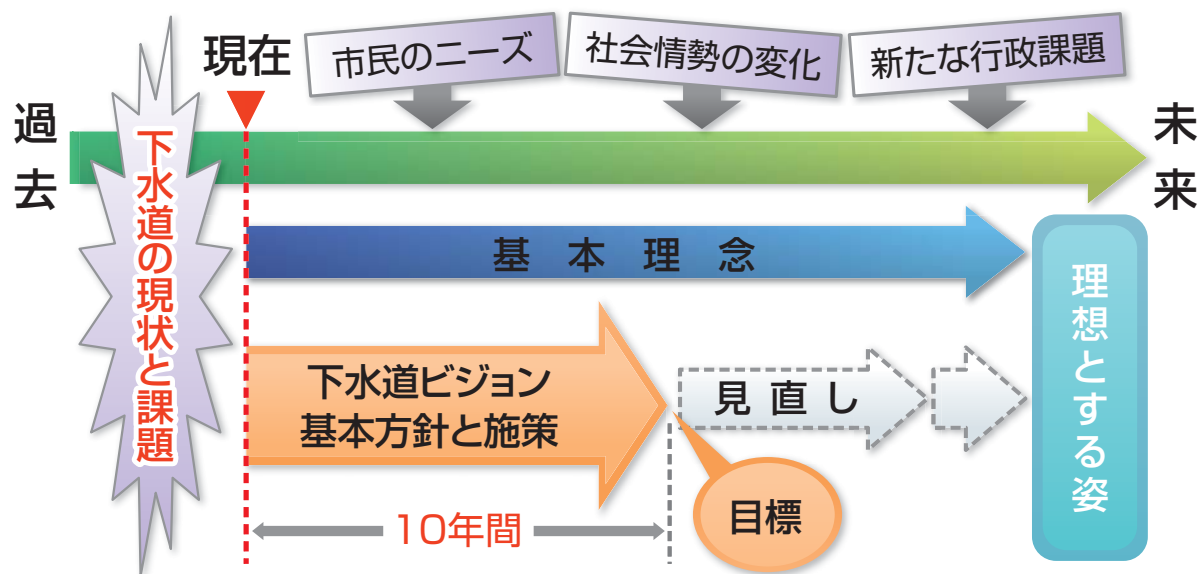
5 更新：改築のうち、既存の対象施設を新たに置き換えること。

6 使用料（下水道使用料）：下水道の維持管理費等を賄うため、下水道管理者が条例に基づき利用者から徴収する使用料。水量や水質に応じて徴収される。

1-2 下水道ビジョンの位置付け

- 下水道ビジョンでは、長期的な視点を持ち、戸田市第4次総合振興計画に掲げる将来都市像「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」の実現を、下水道の分野において担うため、下水道事業の基本理念を定め、基本理念に基づく目標と、目標を達成するための基本方針、具現化するための施策を設定します。
- 計画期間は平成28年度から37年度の10年間とします。下水道ビジョンは、策定の基礎となる「アセットマネジメント⁷基本計画(計画期間20年)」、事業の実行計画としての「中・長期事業計画(計画期間 中期5年・長期20年)」、経営の観点から事業展開を担う「経営計画(計画期間10年)」で構成されます。これらすべての計画は、PDCAサイクル⁸により定期的な見直しを行うものとします。

計画期間と基本理念等との関連性



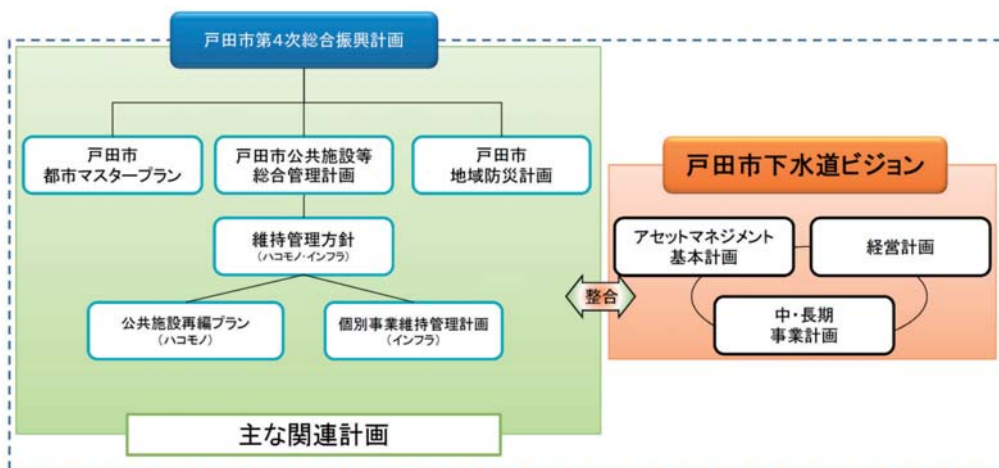
7 アセットマネジメント：社会ニーズに対応した下水道事業の役割を踏まえ、下水道施設（資産）に対し、施設管理に必要な費用、人員を投与（経営管理、執行体制の確保）し、良好な下水道サービスを持続的に提供するための事業運営と位置付けられる。

8 PDCA サイクル：Plan - Do - Check - Action。維持管理計画（点検・調査計画（Plan）、修繕・改築計画（Plan））に基づき、維持管理の実施（点検調査の実施（Do）、修繕改築の実施（Do））、実施効果の評価（Check）、必要に応じた見直し（Action）を、継続的に廻していく。

1-3 下水道ビジョンと関連計画との整合

- 戸田市では、平成23年度に、目標年度を平成32年度とした「戸田市第4次総合振興計画」を策定しました。この計画は、市の基本施策を定めるものであり、市の最も上位に位置付けられる計画です。平成23年度からスタートした前期基本計画の計画期間が平成27年度で終了し、計画期間が平成28年度から平成32年度の後期基本計画が策定されました。
- また、「戸田市第4次総合振興計画」のもと、公共施設のあり方や施設の保全計画を含む各分野の計画が策定されており、まちづくりにおける下水道を含むインフラ⁹の方針等が定められています。
- 下水道ビジョンにおいても、これらの関連計画と整合を図ります。

関連計画と下水道ビジョンの関係



各関連計画の概要

計画名	概要
戸田市第4次総合振興計画	市民と行政の共通の目標となる新たな将来都市像の内容を明らかにするとともに、その実現に向けた行政経営の基本指針として策定。
戸田市都市マスタープラン	都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、長期的な視点から都市の将来像や土地利用・都市施設などの整備方針を定めた、都市づくりのガイドライン。
戸田市公共施設等総合管理計画	公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減や平準化、施設の適正配置を行う計画(平成28年度策定)。
戸田市地域防災計画	戸田市にかかる防災に関し、市、関係機関、地域及び市民、事業所等が、災害予防活動、応急対策活動及び復旧活動等の一連の災害対策を実施し、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定した計画。
維持管理方針(ハコモノ・インフラ)	ハコモノ・インフラ施設について、財源に応じた維持管理方針・手法を定める(平成28年度策定)。
公共施設再編プラン(ハコモノ)	公共施設再編方針に基づき今後実施する個別事業の推進と進捗管理を行うための計画。これにより、担当部署の実施する個別事業の取組内容に係る調整や年次別計画に基づく進捗管理を行う(今後策定)。
個別事業維持管理計画(インフラ)	「総合振興計画」に掲げる重点的な取組の一つである「施設の計画的な管理」のために、戸田市が建設した建築物(概ね延床面積500㎡以上)の65施設を対象とする計画(今後策定)。

⁹ インフラ：インフラストラクチャ (infrastructure)。インフラとは、基盤、下部構造などの意味を持つ英単語。広義の公共財を指す。上下水道設備や道路・高速道・鉄道・駅・空港・港湾設備や、電気・通信設備等の固定資産的な設備そのものを指すほか、そのサービスを提供するシステム自体も意味の中にも含まれる。

第2章 | 下水道ビジョンの体系

2-1 下水道ビジョンの理想とする姿

理想とする姿 | 「みんなでつくろう 水と緑を活かした幸せを実感できるまち とだ」

- 下水道ビジョンでは、「戸田市第4次総合振興計画」で掲げる戸田市の将来都市像を理想とする姿と位置付けます。

2-2 下水道ビジョンの計画期間

計画期間 | 平成28年度～平成37年度

- 下水道ビジョンは、50～100年後の将来を見据えた検討を通じ、10年間(平成28年度～平成37年度)の取組を定める計画とします。

2-3 戸田市の下水道の基本理念

基本理念 | 「水と暮らしを未来につなげる 戸田の下水道」

- 今日までの戸田市下水道のあゆみや、これから果たすべき役割等を踏まえ、将来にわたり市民にとって無くてはならないインフラとして下水道事業を推進し、理想とする姿「みんなでつくろう 水と緑を活かした幸せを実感できるまち、とだ」の実現を下水道分野において担うため、戸田市の下水道の基本理念を「水と暮らしを未来につなげる 戸田の下水道」と定めます。

2-4 下水道ビジョンの目標と基本方針

- 戸田市は、昭和41年10月1日に埼玉県内で24番目の市として誕生し、平成28年度には市制施行50周年を迎えます。そして、戸田市の下水道は、昭和44年度に着手してから47年目を迎えます。事業の普及に伴う施設や資産を管理し、健全な経営を果たすだけでなく、今後は、ニーズに応じてサービスを拡張したり高度化を進めていくという、「持続」と「進化」を同時に進めることが求められています。
- これらを踏まえた、基本理念の達成に向けた下水道ビジョンの目標を、今後10年間の取組を通じ「安心、安全、快適を支える下水道の成熟化」とします。
- この目標を達成するため、取組の2つの基本方針を設定します。

下水道ビジョンの目標 「安心、安全、快適を支える下水道の成熟化」

下水道ビジョンの基本方針Ⅰ 「戸田の下水道の持続」

【「戸田の下水道の持続」とは】

現在までの取組の現状維持を目指すことのみならず、経営や施設管理、非常時における危機管理等を確立し、下水道の全体管理を発展させ、サービスの安定や効率化等、質的な向上を図り、持続させていきます。

下水道ビジョンの基本方針Ⅱ 「戸田の下水道の進化」

【「戸田の下水道の進化」とは】

地域の実情やニーズ等を踏まえ、下水道のポテンシャルを活かしつつ、多様な主体との連携を通じ、能動的にその機能や役割を進化させていきます。

2-5 下水道ビジョンの取組の柱と施策

- 下水道ビジョンでは、戸田市の下水道の現状や課題を踏まえ、目標達成に向けた8つの取組の柱を基本方針に沿って定め、さらに、基本方針を具現化するために25の施策を設定しました。施策については、P9～10の下水道ビジョンの体系図をご参照ください。
- これら25の施策は、本市の下水道事業における具体的取組の根幹として、着実に実行を図るとともに、PDCAにより定期的に見直しを行うものとしします。

基本方針 I 「戸田の下水道の持続」に沿った取組の柱

①健全かつ持続的な経営の確立

膨大な資産を適切に管理し、経営基盤を一層強化します。

②老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築

いかなる場合も、絶え間なく、発災時にも必要な機能を持続できる施設を目指します。

③非常時の危機管理体制の確立

大規模地震や異常豪雨時の被害を最小化させる「減災」を徹底します。

④官民連携の推進

官民が連携し、戸田市職員が行う事務の合理化とともに、民間ならではの創意工夫を発揮し、効率的・効果的な事業運営とさらなるサービス向上を図ります。

基本方針 II 「戸田の下水道の進化」に沿った取組の柱

⑤汚水未整備地区の解消

全ての市民に対し、快適な汚水処理ができる住環境の構築を進めます。

⑥雨に強いまちづくりの促進

市民や民間企業との連携を図りながら、想定しうる最大規模の豪雨への対応を推進します。

⑦市民への情報提供充実と下水道の理解促進

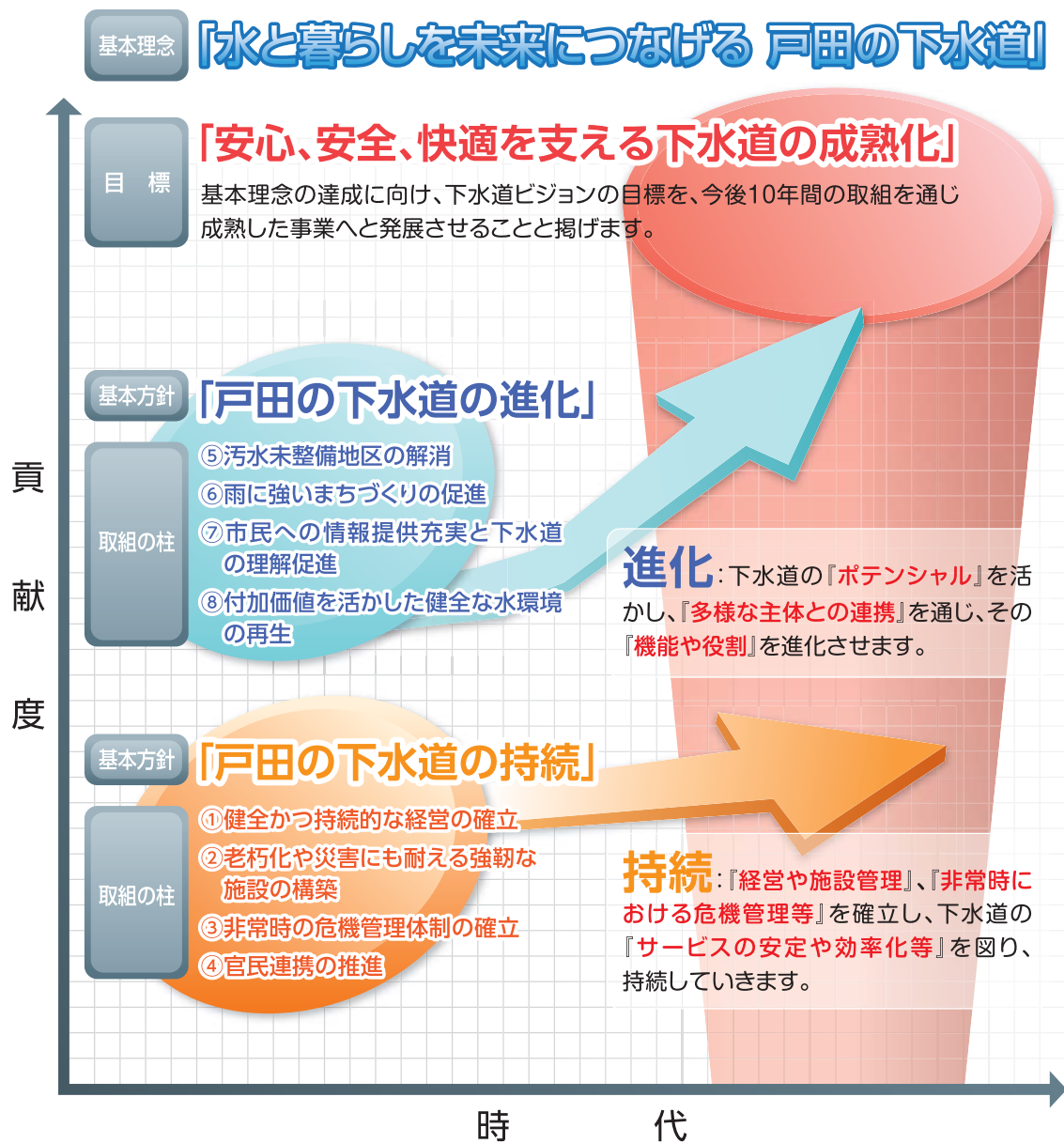
下水道の役割や大切さを理解頂くため、広報・広聴活動の充実を図ります。

⑧付加価値を活かした健全な水環境の再生

多様な主体との連携により、水環境の創造に貢献します。

2-6 下水道ビジョンの体系のまとめ

- P9～10に、下水道ビジョンの体系図を示します。
- 体系の整理にあたっては、各施策に関する現状の課題、実行スケジュール等から、25の施策のうち、8つを重点的に取り組む施策としました(重点施策及び選定理由は、P8～10に示すとおりです)。
- 下水道ビジョンの目標の達成を目指すイメージを、下記に示します。



【8つの重点施策と選定理由】(P9-10下水道ビジョンの体系図参照)

基本方針を具現化するための25の施策のうち、特に重点的に取り組むべき8施策を選定し、以下に理由を示します。

施策3) 人・モノ・カネの継続可能な一体管理=アセットマネジメントの確立 (選定理由のポイント:新たな視点・取組、経営計画上重要)

管路・施設など膨大な量の資産を抱え老朽化が進む中、今後の改築・更新を計画的に行うことが、設備のリスクや経営上重要となります。

施策4) 下水道使用料の適正化に向けた検討(選定理由のポイント:経営計画上重要)

事業計画の進捗管理を財政的裏付けに基づき実施していきますが、使用料の適正化は自立した経営を行う上で最も重要です。

施策10) 耐震性のある管路の布設、未耐震管路の耐震化 (選定理由のポイント:計画的なハード整備)

平成7年阪神淡路大震災や平成23年東日本大震災の被害状況、また東京湾北部地震の発生確率が今後30年以内に約70%と予測される中、市民からの要請も大きい取組です。

施策15) 利用者サービスの拡充(選定理由のポイント:市民サービス)

地方公営企業として経営する上で、利用者サービスの向上を図ることは重要な視点です。

施策16) 効率的・経済的な管路等の整備の推進 (選定理由のポイント:計画的なハード整備)

下水道整備の根幹となる事業です。未整備地区では特に市民の要望が高い取組です。

施策18) 雨水整備の効率的な推進(選定理由のポイント:計画的なハード整備)

下水道整備の根幹となる事業です。浸水被害が多発する地区での計画的な雨水幹線の延伸は必須の取組となります。

施策19) 局地的集中豪雨等に対する新たな雨水管理計画の策定 (選定理由のポイント:計画的なハード整備)

多発する局地的集中豪雨の対策を講じることは、市民が優先的に進めることを強く望んでいる取組です。

施策21) 広報・広聴活動の拡充による情報提供充実(選定理由のポイント:市民サービス)

市民の下水道への理解と存在感向上を図るため、今後注力すべき取組です。

■ 下水道ビジョンの体系図



施策種別 【新規】：現在、未着手の施策です。
 【継続】：現在実施中の施策であり、今後、連続的かつ発展的に進めていくものです。

■：計画等ソフト対策 ■：工事等ハード対策

第3章 | 戸田市の下水道の現状と課題及び市民ニーズとの関係

●本ビジョンの策定にあたっては、市民の皆様が下水道に何を望むかをアンケート調査によりお聞きし、施策の設定に反映しています。下水道の現状と課題を照らし合わせつつ、対応する施策をお示します。

取組の柱	市民ニーズ(市民の声) (アンケート調査結果)	戸田市の下水道の現状と課題	対応する施策	
戸田の下水道の持続	①健全かつ持続的な経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化対策、下水道の未整備地域の解消、雨水整備の推進など、大きな投資を伴う事業を進める必要があるなか、経営とのバランスを図りながら、下水道を運営する戦略を検討する必要があります。 ●そのため、下水道の経営計画を新たに策定しました。 	1)【新規】経営計画の着実な実行	
		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設を恒久的な財産として適正に維持し、健全な下水道事業を進めるために、平成26年4月1日から企業会計方式(地方公営企業法の適用)に移行し、透明性のある経営に取り組んでいます。 	2)【継続】地方公営企業法を適用した開かれた経営	
		<ul style="list-style-type: none"> ●健全かつ持続的な下水道運営を進めるためには、下水道の資産状況等を正確に把握し、事業の状態を評価し、改善を継続的に実行していく管理手法(=アセットマネジメント)の実現が求められています。 ●現在、アセットマネジメントの導入は未着手です。 	3)【新規】人・モノ・カネの継続可能な一体管理=アセットマネジメントの確立	
		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料収入による経費回収ができていません。 ●下水道の普及とともに下水道使用料収入が増加してきましたが、近年は横ばい、もしくは減少傾向にあります。 ●今後、改築更新が本格化するなか、必要な財源を確保する必要があります。 	4)【新規】下水道使用料の適正化に向けた検討	
		<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道事業の経営に関して、学識経験者や市民(上下水道利用者)からの意見を活かせるよう平成20年4月1日から「戸田市上下水道事業経営審議会」を設置しています。 ●審議会は、市長の諮問に応じ経営に関する審議を行います。 	5)【継続】上下水道事業経営審議会による経営改善	
		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道法等の一部を改正する法律案が平成27年5月13日に参議院本会議で可決、成立しました。本改正法では、従来の事業計画の対象が施設の整備(新設)に関する事項であったことに対し、「既存」の施設等の維持管理・改築に関する事項が追加されました。 ●戸田市においても、改正下水道法等に則った新たな事業計画を策定する必要があります。 	6)【継続】次期下水道事業計画の策定	
	②老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●管路の長寿命化対策は、現状の下水道使用料水準で積極的に推進、もしくは高くなってからも積極的に推進を望む人があわせて全体の88%でした。 ●地震に強い下水道の整備は、現状の下水道使用料水準で積極的に推進、もしくは高くなってからも積極的に推進を望む人があわせて全体の88%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下戸田ポンプ場、新曽ポンプ場の2つのポンプ場を有しています。ポンプ場が機能を維持し、サービスを提供し続けるためには、老朽化する設備の増加により多額の対策費用を要することが予測されます。 	7)【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施
			<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管路は、平成26年度末で総延長約313km(概ね、戸田市から新潟市までの距離)におよびます。平成10年度より毎年の定期清掃と併せてマンホールの目視調査を実施しているほか、平成元年度よりテレビカメラ調査を実施しているものの、必ずしも十分であるとは言えません。 ●また、管路のストックマネジメント計画は未策定です。 	8)【新規】管路の維持管理・改築の実施
			<ul style="list-style-type: none"> ●建築施設については耐震診断、耐震化は完了していますが、土木施設や機電設備は未耐震の状況にあります。 	9)【継続】ポンプ場建築施設の耐震化* 【新規】ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化 ※建築施設の耐震化は実施済み
			<ul style="list-style-type: none"> ●国の耐震指針が改定された平成10年以前に整備された管路については、耐震化を考慮した設計・工事がなされていません。 ●本市は液状化の危険度が高い地域であり、地震時における未耐震管路のマンホール浮上等による下水道機能停止が懸念されます。 	10)【継続】耐震性のある管路の布設・ 【新規】未耐震管路の耐震化
③非常時の危機管理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●被災後、速やかな下水道の復旧が進められるような行動計画をたてることを望む人が全体の69.5%でした。 ●大雨時の浸水予測などの情報を公開することを望む人が53.1%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハード対策による耐震化のみならず、被災した際の下水道事業の早期復旧、事業の継続など緊急事態への備えの重要性が求められています。具体的な手法として、「事業継続計画(BCP)」の策定があげられます。 ●本市においては、BCPは策定済みですが、訓練等には未着手です。 	11)【新規】事業継続計画(BCP)の運用、訓練の実践	
		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設の能力を上回る豪雨時において、被害の最小化を図るためのソフト対策として、浸水想定予測図や浸水時における必要な情報等を盛り込んだ、内水ハザードマップの作成と活用があげられます。 ●本市においては、平成17年9月4日に東京都杉並区下井草で観測された集中豪雨(最大時間降雨112mm/h、積算降雨234mm)を基にした浸水想定区域図を盛り込んだ内水ハザードマップを作成しています。 	12)【継続】内水ハザードマップの活用、訓練の実践	
④官民連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料の支払い方法を広げることを望む人は全体の17.9%。料金体系や支払い方法などの情報の提供を望む人が全体の44.9%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別に委託してきた上下水道の窓口業務、施設の運転管理業務を平成28年度から包括委託することで、さらなる経営の効率化やサービスの向上、災害時対応の強化等を図る計画です。包括委託の対象業務は、上下水道あわせて48業務であり、契約の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日を予定しています。 	13)【新規】ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営	
		<ul style="list-style-type: none"> ●国においては、今後、全国的にも集中する下水道施設の改築・更新事業の効率化等を図るための具体的方策として、新たな民間活用方策の導入可能性調査を実施しています。 	14)【新規】包括的民間委託の拡充検討	
		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道使用料は、金融機関による「口座振替」と、「納入通知書」による窓口での支払いの2種類の支払い方法を採用しており、また、窓口での支払いは、各金融機関のほか、コンビニでの支払いも可能となっています。 	15)【新規】利用者サービスの拡充	

注) 施策について:【新規】現在、未着手の施策です。 【継続】現在実施中の施策であり、今後、連続的かつ発展的に進めていくものです。

	取組の柱	市民ニーズ(市民の声) (アンケート調査結果)	戸田市の下水道の現状と課題	対応する施策
戸田の下水道の進化	⑤汚水未整備地区の解消	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道未整備地区(新曽地区)にお住まいの人については、他の下水道整備地区の人と比べて、「トイレからの臭いや衛生状態並びに「道路側溝の水のきれいさ、臭い」についての満足度が低い傾向にありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的には、市全域を下水道により整備するものと事業計画において定めています。現在、戸田市民の88.9%が利用できる状況にあり、高い水準にあると言えますが、住宅開発地域を中心に、平成26年度段階で145haの下水道計画区域が未整備の状況にあります。 ●下水道の未整備地域である戸田駅周辺の新曽地区は住居系を中心とした人口集積地域であり、区画整理事業との調整等を図りつつ、整備進行中です。 	<p>16)【継続】効率的・経済的な管路等の整備の推進</p> <p>17)【継続】市都市整備部門との連携による汚水整備の促進</p>
	⑥雨に強いまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水未整備地区や浸水被害発生地区(新曽地区及び美女木地区)にお住まいの人については、他の整備済み地区の人と比べて、浸水対策の現状に対する満足度が低い傾向にありました。 ●雨水の排除だけでなく、雨水浸透ます¹⁰や透水性舗装など地面にしみ込ませる対策を望む人が全体の62.6%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の公共下水道による雨水整備は、合流地区においては1時間当たり降水量50mm/h、分流地区においては55mm/hを計画降雨として、速やかな雨水排水を行うための管路やポンプ場の整備を進めています。 ●現在、浸水被害の発生地区での整備に重点をおき雨水排水施設の整備を順次実施しており、平成26年度末までに、約807haの区域が整備され、分流式下水道地区の事業計画区域のうち69.9%が完了しています。 ●ゲリラ豪雨という言葉に象徴される、局地的集中豪雨の増加が全国的にも予測されており、近年の本市近傍の降雨発生状況としても、下水道の計画降雨を上回る降雨が確認されています。 ●国においては、下水道の計画降雨を超えるような豪雨も視野に入れた浸水に対して、安全・安心な社会を実現する「雨水管理のスマート化」という新たな考え方を示しました。その後、各種検討会にて議論を進めているとともに、平成27年度の下水道法改正に伴う新たな事業計画においても、雨水管理計画の策定を促すための事項が定められました。 ●市内の道路事業においては、透水性舗装の整備が進められています。 ●宅内の雨水貯留施設の設置には、設置費用の補助をしています ●民間業者による宅地開発等の雨水流出抑制を指導しているほか、公共施設の雨水流出抑制を推進しています。 	<p>18)【継続】雨水整備の効率的な推進</p> <p>19)【新規】局地的集中豪雨等に対する新たな雨水管理計画の策定</p> <p>20)【継続・新規】雨水貯留施設の設置促進と浸透施設の普及</p>
	⑦市民への情報提供充実と下水道の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道に関する情報の提供と、意見や苦情などを伝える手段とその後の結果公表を求める人が全体の44.9%でした。 ●双方コミュニケーションを用いた更なる情報提供を望む人が全体の31.3%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、広報紙「みずのめぐみ」が年2回発行されています。 ●景観に配慮したデザイン性のあるマンホール蓋の設置や、滑り止め加工をしたマンホール蓋の設置など、目に見える下水道施設として市民にアピールしています。 ●下水道は、整備から管理の時代へと移行していく際、市民の関心が下水道から離れてしまうことが懸念され、下水道の仕組みや必要性など、継続的な広報活動を推進することが求められます。その際には、幅広い世代を対象とした広報活動の他、戸田市の将来を担う子供達などを対象とした、環境教育プログラム等を実施することが肝要です。 ●現在、このような環境教育プログラムは未実施です。 ●戸田市ではコミュニティアプリ「tocoぷり」を平成26年から運用しており、スマートフォン等を利用した戸田市と市民の双方向コミュニケーションツールとして期待できる環境があります。 	<p>21)【継続】広報・広聴活動の拡充による情報提供充実</p> <p>22)【新規】環境教育プログラムの実施</p> <p>23)【新規】双方向コミュニケーションの活用</p>
	⑧付加価値を活かした健全な水環境の再生	<ul style="list-style-type: none"> ●「雨天時の菖蒲川の水のきれいさ、臭い」についての重要度は、「トイレの臭いや衛生状態」、「道路側溝を流れる水のきれいさ、臭い」、「浸水対策の現状」に対する重要度とほぼ同様の傾向を示し、比較的高い傾向でした。 ●また、「雨天時の菖蒲川の水のきれいさ、臭い」についての満足度も、低い傾向にありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●合流式下水道区域について、新曽ポンプ場及び下戸田ポンプ場から、雨天時に未処理の下水が菖蒲川に放流されることが懸念されていました。そこで、下水道法及び関係省令に準じ、合流式下水道の改善に着手、平成25年度には対策工事を完了しています。 ●一方、対策実施後も、下水道法及び関係省令により、改善効果の継続的な把握が定められています。 ●市内を流れるさくら川は、彩湖(さいこ)・道溝(どうまん)グリーンパークと隣接するなど、市民の憩いの場となっています。 ●荒川水循環センターで適切に処理した水を再生水としてさくら川に放流しています。埼玉県と協議を行いながら、事業を継続中です。 	<p>24)【継続】合流改善対策後の適切なモニタリングによる分流式下水道並みの水質確保</p> <p>25)【継続・新規】流域下水道や河川管理者等との連携による、より良い水環境の創造</p>

注) 施策について:【新規】:現在、未着手の施策です。 【継続】:現在実施中の施策であり、今後、連続的かつ発展的に進めていくものです。

10 雨水浸透ます:雨水ますの底部や側面に穴を開け、その周囲に砂利を敷き並べ、そこから雨水を地下に浸透させるもの。

第4章 | 各施策の内容と数値目標

- 各施策の実行メニューと数値目標を設定します。また、数値目標は、下水道ビジョンに掲げる施策の実行による社会に対する効果を示す「成果指標」と、下水道に携わる職員等が具体的に取り組む「活動指標」により定めています。

4-1 基本方針Ⅰ 戸田の下水道の持続

①健全かつ持続的な経営の確立

1) 経営計画の着実な実行

- 財政的な裏付けの下で、持続可能な健全経営を実現させるため、「戸田市下水道事業 経営計画」を定めました。
- 本計画は、平成28年度に当初計画を策定し、定めた各項目について、毎年のチェックを行います。
 - ①経営の基本方針:現状の見通しを踏まえた経営方針と経営目標
 - ②計画期間:10年
 - ③投資・財政計画:目標の達成度評価と実現性が高い投資・財政計画の策定
 - ④効率化・経営健全化の取組:組織効率化、下水道台帳のインターネット公開、公共工事コスト縮減対策、包括的民間委託のモニタリング、下水道施設の維持・修繕の技術基準の作成
 - ⑤計画の事後検証、更新:モニタリングの時期、結果

実行メニュー

- 計画の点検(チェック)
- 計画の策定

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
経営計画のチェック	—	1回/1年	活動
経営計画の見直し	—	必要に応じて見直し	活動
企業債 ¹¹ 残高(将来予測ピーク値)	—	96億円以下	成果
収益の評価(経常収支 ¹²)(毎年値)	—	黒字確保する	成果
運転資金	—	不足が発生しない	成果
内部留保資金 ¹³	—	18億円	成果

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

- 11 企業債:地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金に充てるために起こす地方債。
- 12 経常収支:法適用企業で、収益的収支中、料金収入等の本来の営業活動から生じる営業収益と、一般会計繰入金や預金利息等の本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計を経常収益という。また、同様の考え方で、職員給与費や材料費等の維持管理費・減価償却費等の本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息等の本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計を経常費用という。経常収益から経常費用を差し引いたものを経常収支(経常損益)といい、0以上の場合は経常利益(黒字)で、負数の場合は経常損失(赤字)となる。なお、これらに施設等の固定資産の売却による損益発生や料金の時効による不納欠損等の特別損益を加味した総収益と総費用の差額を純損益(総収支)といい、0以上の場合は純利益で、負数の場合は純損失となる。
- 13 内部留保資金:減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。

2) 地方公営企業法を適用した開かれた経営

- 既に導入した企業会計方式の仕組みに則り、経営状況等の明確化を図ることを目的に、最新の資産情報の管理及び経営状況の公表を適切かつ継続的に実施します。
- なお、資産情報の管理は、市が既に運用している固定資産システムを運用し、情報管理の効率化・適正化を継続的に図ります。

実行メニュー

- 経営状況の公表
- 最新資産情報の管理
(データ入力等)

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
経営状況の公表	1回/1年	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

3) 人・モノ・カネの継続可能な一体管理＝アセットマネジメントの確立

- アセットマネジメントの基本検討結果を取りまとめた、「アセットマネジメント基本計画」を策定します。また、本計画では人・モノ・カネの指標を定め、これらの指標をチェックし、定期的に改善(見直し)を行います。
- アセットマネジメントを実践するためのシステムの導入に取り組みます。取組の手順としては、現在運用中の各システムの活用を念頭に、これらを一括してアセットマネジメントシステムへと一体化・改良するための検討を行うものとします。

実行メニュー

- アセットマネジメントシステムの構築

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
アセットマネジメントシステムの導入を検討する	—	構築する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

4) 下水道使用料の適正化に向けた検討

- 下水道使用料の適正化に向けた検討を、5年に1回実施します。
 (※総務省では、下水道使用料の見直しを3～5年に1回実施することが望ましいとしています。)
- ① 汚水処理原価の検討
- ② 下水道使用料の検討
- ③ 財政収支予測

実行メニュー

- 下水道使用料検討

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
下水道使用料の検討	—	1回/5年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

5) 上下水道事業経営審議会による経営改善

- 上下水道事業経営審議会の開催及び審議状況の公表については、今後も継続します。
- 本ビジョンの進捗状況についても必要に応じて審議します。
- 審議会での答申、助言を活かし、上下水道事業の公正かつ透明性のある事業経営を推進します。

実行メニュー

- 審議会の開催
 (本ビジョンの進捗報告)
- 審議会答申、助言の施策反映
 への検討、可視化

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
審議会の開催 (本ビジョンの進捗報告)	開催する	継続する	活動
審議会答申、助言の施策 反映への検討、可視化	—	1回/年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

6) 次期下水道事業計画の策定

- 新たな事業計画を改正下水道法施行後3年以内に策定します（※事業計画に関する改正下水道法の施行は平成27年11月19日）。
- 新たな事業計画の策定においては、本ビジョンでも定める、ポンプ場や管路のストックマネジメント¹⁴計画と相互連携を図ります。

実行メニュー

- 新たな事業計画の策定

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
新たな下水道事業計画の策定	—	平成30年度までに策定する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

¹⁴ スtockマネジメント:下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効果的に管理すること。

②老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築

7) ポンプ場の維持管理・改築の実施

【本ビジョン策定段階での検討成果】

- ポンプ施設を構成する個々の設備の管理手法を選定し、「状態監視保全¹⁵対象設備」について、リスク評価¹⁶を行いました。
- 将来のポンプ場各設備の重要度に応じたリスクを評価し、ライフサイクルコスト¹⁷が小さくなるよう目標耐用年数¹⁸まで使用し、長寿命化を図ります。
- さらにアセットマネジメント基本検討及び経営計画の検討により、健全な経営が可能となる更新計画を策定しました。

【今後の取組】

- 本市では、平成25年度に策定した5か年の下戸田ポンプ場のストックマネジメント計画に沿って、平成30年度まで雨水ポンプ等の長寿命化及び更新を行います。
- 長期的な改築事業量の把握検討から、平成33年度以降には、下戸田ポンプ場のゲート設備、平成38年度以降には、自動除塵機、汚水ポンプ等の改築時期を迎えるため、ストックマネジメント計画の策定により、更新等の具体的な手法を検討します。
- 新曽ポンプ場は、平成19年度から22年度にかけて、機械電気設備の大規模な更新を行っており、更新後間もないため、状態監視保全施設の次の更新時期は、平成52年度以降です。
- 時間計画保全¹⁹施設、事後保全²⁰施設は、目標耐用年数(標準耐用年数の2.0倍(機械)又は1.5倍(電気))に応じた時期まで使用するとし、それぞれ改築を実施します。なお、設備の状態が良好な場合は、目標耐用年数以上の継続使用を妨げるものではありません。

実行メニュー

- ストックマネジメント計画の策定
- 改築対応(状態監視保全施設)
- 改築対応
(時間計画保全、事後保全施設)

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
下戸田ポンプ場の改築実施率	—	平成30年度までに100%※	成果
ストックマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	—	平成30年度までに策定する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

※〔7〕【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施のうち、下戸田ポンプ場のH32度末の目標値は、現時点で改築すべき施設を対象とした目標値です。ストックマネジメント計画の進捗を踏まえ、H33度以降はその他の施設についても適宜改築を実施する予定です。

15 状態監視保全:施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法。
16 リスク評価:目的に対する不確かさの影響のこと(JIS Q0073の定義より)。リスクの大きさは「事故・故障の発生確率」と、「事故・故障が発生したときの被害規模」の組み合わせで評価する。
17 ライフサイクルコスト:施設における新規設備・維持修繕・改築等を含めた生涯費用の総計。
18 目標耐用年数:改築の実績等をもとに、施設管理者が目標として設定する耐用年数。
19 時間計画保全:各施設・設備の特性に応じてあらかじめ定めた周期(目標耐用年数等)により対策を行う管理手法。
20 事後保全:異状の兆候(機能低下等)や故障の発生後に対策を行う管理方法。

8) 管路の維持管理・改築の実施

【本ビジョン策定段階での検討成果】

- 将来の管路の健全度予測を評価した上で、「管路の不具合による事故の被害の大きさ」と「不具合の起こりやすさ」の指標に基づき、リスク評価を実施します。
- さらに、アセットマネジメント基本計画検討及び経営計画の検討により、健全な経営が可能となる管路更新スケジュールを策定します。

【今後の取組】

- 本市では、平成35年度に最も古い管路で供用50年を迎えることから、これから本格的な改築事業の実施を迎える平成37年度までは、下水道ストックマネジメント支援制度^{*}などを活用して毎年10kmの管路内調査を実施し、選択と集中による維持管理を実施していきます。
- 管路内調査結果を踏まえ、詳細な改築手法を設計した上で、平成38年度以降、改築工事を実施していきます。

実行メニュー

- 新点検基準に基づく点検と補修
- 管路内調査
- スtockマネジメント計画の策定、維持修繕基準の策定
- 改築等工事
(H38年度以降から開始)

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
新点検基準に基づく点検と補修	—	実施する	行動
重要な管路等の管路内調査実施率	—	平成37年度までに100%	成果
ストックマネジメント計画の策定・維持修繕基準の策定	—	平成30年度までに策定する	行動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

※下水道ストックマネジメント支援制度

下水道施設全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画の策定とそれに基づく点検・調査、改築を支援し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的とした、平成28年度に国交省により新設される予定の制度。

9) ポンプ場建築施設の耐震化・ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化
10) 耐震性のある管路・未耐震管路の耐震化

- ポンプ施設及び管路施設を対象とした地震対策計画を策定します。特に、ポンプ場については土木施設や機電設備について、管路については平成10年度以前に整備された既設管路の耐震化方策を具体化します。
- すべての未耐震管路を集中的に耐震化することは、費用対効果の観点から劣るため、本市の防災上重要となる拠点施設やライフライン等を踏まえ、「特に重要な管路等」に相当する未耐震管路の耐震化に取り組みます。
- なお、実際の耐震化工事の方法は、平成30年度までに策定する耐震対策計画の成果をもって具体化します。耐震化工事の事業費は、施策8)の管路内調査の状況を踏まえながら、平成32年度の経営計画の見直し時に設定するものとします。
- その他の路線については、策定する当初耐震対策計画の成果や中間見直し等を通じ、耐震化の判断を行います。

実行メニュー

- 耐震対策計画の策定

数値目標

ポンプ場施設			
指標	現況値	目標値	指標種別
ポンプ場建築物耐震化実施率	建築のみ 100%	建築のみ 100%	成果
耐震対策計画の策定 (土木施設・機電設備)	—	H30年度までに 策定する	活動
管路施設			
指標	現況値	目標値	指標種別
新設時における管路の耐震化実施率	実施済	100%	成果
耐震対策計画の策定 (H10年度以前の布設管)	—	H30年度までに 策定する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

③非常時の危機管理体制の確立

11) 事業継続計画 (BCP) の運用、訓練の実践

■事業継続計画(BCP²¹)は、「方針の策定」、「分析・検討」、「事業継続戦略・対策の検討と決定」、「計画の策定」、「事前対策及び教育・訓練の実施」、「見直し・改善」を循環させることにより、常に現況に対応した計画となるようにすることが重要です。これらの観点を踏まえ、本市で策定済みのBCPの再検討(見直し・改善)を行うとともに、関係行政職員や委託企業等を対象とした訓練計画の実践を図ります。

実行メニュー

- BCPの再検討
- 訓練の実践

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
BCPの再検討	策定済	再検討する	活動
行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	—	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

12) 内水ハザードマップの活用、訓練計画の実践

■公表されている内水ハザードマップを再確認し、見直しが必要であれば適宜見直します。見直しのポイントとしては、最新の豪雨発生特性や知見等を踏まえた浸水想定区域の見直しや、浸水に関して得られる最新情報をマップに盛り込むことについて検討することがあげられます。

■内水ハザードマップを活用し、マップの地域住民への説明や、住民参加等も考慮した机上訓練計画(DIG²²:災害想像ゲーム(Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の略))を実施します。

実行メニュー

- 内水ハザードマップの再検討
- 机上訓練計画(DIG)の実践

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
内水ハザードマップの再検討	策定済	再検討する	活動
机上訓練(DIG)の実践	—	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

21 BCP: Business Continuity Plan (事業継続計画)。大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものである。

22 DIG: 災害図上訓練の方法のひとつ。地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図と地図の上にかける透明シート、ペンを用いて、危険が予測される地帯または事態をシートの上に書き込んでいく訓練のことである。Disaster (災害)、Imagination (想像力)、Game (ゲーム) の略。住民参加のワークショップの技術を活用するなど、地域防災力の向上に向けた自助公助共助の確立に向けた取組として広がりを見せつつある。

④官民連携の推進

13) ポンプ場運転管理、窓口業務等の包括的民間委託の導入・運営 14) 包括的民間委託の拡充検討

- 個別に委託してきた上下水道の窓口業務、施設の運転管理業務を平成28年度から包括的民間委託することで、更なる経営の効率化やサービスの向上、災害時対応の強化等を図ります。
- 包括的民間委託の対象業務は、上下水道合せて48業務であり、契約の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日です。
- また、国においては、今後、全国的にも集中する下水道施設の改築・更新事業の効率化等を図るための具体的方策として新たな民間活用方策の導入可能性調査を実施しています。本市においても、上述の包括的民間委託業務の導入による効果等を評価した上で、改築・更新事業への拡充方法を検討します。

実行メニュー

- 包括的民間委託の導入
- 包括的民間委託の拡充検討

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
包括的民間委託を導入する	—	平成28年度に導入する	活動
包括的民間委託の拡充を検討する	—	検討する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

15) 利用者サービスの拡充

- 更なる利便性向上のため、新しい下水道使用料の支払い方法について検討します。
- そして、下水道使用料の支払い方法や、下水道への接続等に関する情報のPR活動を行います。

実行メニュー

- 下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討
- 下水道使用料支払い方法、接続等に関するPR活動

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
下水道使用料支払い方法の利便性向上に関する検討	—	1回/1年以上	活動
下水道使用料支払方法、接続等に関する大規模なPR活動(イベント参加等)	—	1回/1年以上	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

4-2 基本方針Ⅱ 戸田の下水道の進化

⑤ 汚水未整備地区の解消

- 16) 効率的・経済的な管路等の整備の推進
- 17) 本市都市整備部門との連携による汚水整備の促進

- 埼玉県が策定する、10年後の概成を目標とする、「生活排水処理施設整備構想²³」に基づき、戸田市全域を対象とした下水道整備率を100%とするため、効率的・経済的な管路等の整備を推進します。
- その際には、本市都市整備部門を中心とした関連部局との連携・調整を十分に図りながら、適切に事業を進めていきます。

実行メニュー

- 汚水整備の効率的な推進
- 本市都市整備部門との連携

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
下水道整備率	88.9%	面整備の進捗に併せて100%達成へ	成果
本市都市整備部門との連携	—	連携する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

23 生活排水処理施設整備構想：公共用水域の水質に対する汚濁の負荷を低減するために必要な生活排水の処理施設の整備に関する広域的な計画。

⑥ 雨に強いまちづくりの促進

18) 雨水整備の効率的な推進

- 汚水整備等、他の施策のスケジュールを踏まえ、整備に伴う財政負担とのバランスを考慮した上で、年間約3.2haの雨水整備(管路整備等)を推進していきます。

実行メニュー

- 雨水整備の効率的な推進

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
都市浸水対策達成率 (未整備区域のうち浸水箇所を優先)	69.9%	73.1% 併せて、早急に対応すべき場所を優先的に改良し、被害を低減	成果

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

19) 局地的集中豪雨等に対する新たな雨水管理計画の策定

- ゲリラ豪雨という言葉に象徴される、計画降雨を超える局地的集中豪雨等にも対応するための雨水管理計画を策定します。
- その際には、従来の計画降雨に対する雨水整備の促進に加え、既存施設の能力を活用した付加的なハード整備の必要性検討やハザードマップの活用等も含めたソフト対策の強化など、総合的な観点から検討を進めます。

実行メニュー

- 新たな雨水管理計画の策定

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
新たな雨水管理計画の策定	—	平成30年度までに策定する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

20) 雨水貯留施設の設置促進と浸透施設の普及

- 道路事業における透水性舗装²⁴の整備は継続して実施します。
- 宅内の雨水貯留施設(各戸貯留²⁵)の補助は引き続き実施します。(ちらしなどを町会・自治会へ配布して周知していきます)。
- 民間業者の宅地開発の雨水流出抑制は、条例化して推進します。
- 公共施設の雨水流出抑制については要綱を整備し、平成28年度より抑制施設の設置検討を推進します。

実行メニュー

- 道路事業との連携による透水性舗装の整備
- 宅内の貯留施設の助成
- 宅地開発の雨水流出抑制の指導要綱の条例化
- 公共施設の雨水流出抑制の推進

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
道路事業との連携による透水性舗装の整備	実施中	継続する	活動
宅内の貯留施設の助成	実施中	継続する	活動
宅地開発の雨水流出抑制の条例化	指導要綱	条例化	活動
公共施設の雨水流出抑制の推進	要綱策定	抑制施設の設置	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

24 透水性舗装:道路などの舗装面をポーラス状(多孔質)として透水性を持たせたもの。道路上の雨水の一部を地中にしみ込ませることで、地下水かん養や浸水対策などに寄与する。

25 各戸貯留:家庭の庭などに貯留タンクなどを設け、貯留した雨水を、トイレの洗浄水や植木の散水、洗車、防火用水等に有効利用すること。上水道の節水に役立ち、また、洪水などの災害防止にもつながる。

⑦市民への情報提供充実と下水道の理解促進

21) 広報・広聴活動の拡充による情報提供充実

- 広報紙発行の継続と充実を図ります。
- 市民への下水道の理解と存在感向上を図るため、情報提供の充実や新たな広報活動を検討します。
- 荒川水循環センター等のイベントへの積極的な参加を計画、検討します。

実行メニュー

- 広報紙の発行
- 新たな広報活動の検討
- 荒川水循環センター等のイベントへの積極的な参加検討

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
広報紙の発行	2回/1年	2回/1年	活動
新たな広報活動方法の検討	—	1回/1年	活動
荒川水循環センター等のイベントへの積極的な参加検討	—	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

22) 環境教育プログラムの実施

- 環境教育プログラムの検討及び教育委員会・学校への提案を行います。さらに、下水道関係職員が主体となり出前講座を実施します。
- これらの活動は、日本下水道協会の「下水道環境教育の支援制度」の活用等による小学生・中学生を対象とした分野のほか、市民を対象とした分野においても展開します。

実行メニュー

- プログラムの検討、教員委員会・学校への提案
- 出前講座の実施

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
プログラムの検討、教育委員会・学校への提案	—	1回/1年以上	活動
出前講座の実施	—	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

23) 双方向コミュニケーションの活用

■マンホール蓋の破損状況や不具合情報、豪雨時における浸水状況などのリアルタイム情報を届けるため、下水道における双方向コミュニケーションツールとして「tocoぱり」を活用することを検討します。

実行メニュー

- 「tocoぱり」の活用検討と実践

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
tocoぱり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	—	検討する 実践する	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

⑧付加価値を活かした健全な水環境の再生

24) 合流改善対策後の適切なモニタリングによる分流式下水道並みの水質確保

- 本市では、新曽ポンプ場及び下戸田ポンプ場から、未処理水が菖蒲川に放流されることが懸念されてきました。そこで、下水道法及び関係省令により合流式下水道の改善に着手、平成25年度には対策工事を完了しています。
- なお、対策実施後も、下水道法及び関係省令により、改善効果の継続的な把握が定められています。
- 下水道法施行令等に則った、雨天時放流水質のモニタリングを年1回以上実施し、その放流水質が分流式下水道並みの負荷削減を目標とします。放流水質の実績を整理し、新たに整備した高速ろ過装置の効果を確認します。
- 2つのポンプ場の雨天時放流水質の実績を整理し、高速ろ過装置の効果を確認します。

実行メニュー

- 下水道施行令に基づくモニタリングの実施
- モニタリングの結果に基づく分流式下水道並みの水質確保（雨天時放流水質）

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
モニタリング実施回数	1回/1年	1回/1年	活動
モニタリングの結果に基づく分流式下水道並みの水質確保（雨天時放流水質）	—	確保する	成果

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

25) 流域下水道や河川管理者等との連携による、より良い水環境の創造

- 戸田市内のさくら川は、上流区間は住宅地、下流区間は工場が隣接していますが、中流区間は、桜並木や遊歩道などがあり、彩湖・道満グリーンパークと隣接するなど、市民の憩いの場となっています。
- 現在、さくら川の水環境創造の一環として、荒川水循環センターで浄化した水の一部を、再生水²⁶としてさくら川に放流しています。
- さくら川への荒川水循環センターの処理水放流を継続的に進めるため、県等関係者と継続的な協議・調整を進めていきます。

実行メニュー

- さくら川への下水処理再生水の放流
- 関係機関との合同検討会

数値目標

指標	現況値	目標値	指標種別
さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流	実施中	継続する	活動
関係機関との合同検討会	—	1回/1年	活動

指標種別:「成果」:指標の実行による社会に対する効果を示す指標
 「活動」:下水道に携わる職員等が具体的に取組を示す指標

26 再生水:高度処理によってきれいになった、様々な再利用に適した下水のこと。

第5章 | 下水道ビジョンのロードマップ

各施策の実行スケジュールと数値目標をロードマップとして取りまとめました。今後は、このマップに従い着実な施策の実行と事業の進捗管理を進めていきます。なお、中間段階で進捗状況を確認し、下水道ビジョンの目標実現のために必要な見直しを行う機会とするため、期間を前期後期に区分するとともに、前期終了時の数値目標を設定します。

凡例	見直し：施策の見直し	●：当該年に施策を実施(工事等)	→：工事等の実施期間
	継続：施策の継続	⇒：施策の継続(工事等)	→：ソフト対策等の実施期間
	チェック：施策の進捗状況の確認	○：当該年に施策を実施(ソフト対策等)	→：工事等の実施期間(予定)
		⇒：施策の継続(ソフト対策等)	→：ソフト対策等の実施期間(予定)

基本方針	取組の柱	施策	指標	平成26年度末実績値	← ビジョン 前期5年 →					平成32年度末目標値	← ビジョン 後期5年 →					平成37年度末目標値	指標種別			
					平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020		平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023	平成36年度 2024	平成37年度 2025		活動	成果		
①健全かつ持続的な経営の確立	1)【新規】経営計画の着実な実行	経営計画のチェック	経営計画のチェック	-	●	●	●	●	●	1回/1年	●	●	●	●	●	1回/1年	○	○		
		経営計画の見直し	経営計画の見直し	-	●	●	●	●	●	必要に応じて見直し	●	●	●	●	●	必要に応じて見直し	○	○		
		収益の評価(経常収支)(毎年値)	収益の評価(経常収支)(毎年値)	-	●	●	●	●	●	赤字確保	●	●	●	●	●	赤字確保	○	○		
		運転資金	運転資金	-	●	●	●	●	●	不足が発生しない	●	●	●	●	●	不足が発生しない	○	○		
		内部留保資金	内部留保資金	-	●	●	●	●	●	18億円	●	●	●	●	●	18億円	○	○		
		2)【継続】地方公営企業法を適用した開かれた経営	経営状況の公表	経営状況の公表	1回/1年	●	●	●	●	●	1回/1年	●	●	●	●	●	1回/1年	○	○	
	3)【新規】人・モノ・カネの継続可能な一体管理=アセットマネジメントの確立	4)【新規】下水道使用料の適正化に向けた検討	アセットマネジメントシステムの導入を検討する	アセットマネジメントシステムの導入を検討する	-	システム導入検討					検討する	システム構築(予定)					構築する	○	○	
			下水道使用料の検討	下水道使用料の検討	-	計画確定	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	1回/5年	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	1回/5年	○	○
			審議会の開催(本ビジョンの進捗報告)	審議会の開催(本ビジョンの進捗報告)	開催する	●	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2~3回/年実施する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	○	○
			審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	審議会答申、助言の施策反映への検討、可視化	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/年実施する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/1年	○	○
②老朽化や災害にも耐える強靱な施設の構築	8)【新規】管路の維持管理・改築の実施	新たな下水道事業計画の策定	新たな下水道事業計画の策定	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに見直しする	○	○		
		下戸田ポンプ場の維持管理・改築の実施	下戸田ポンプ場の改築実施率	-	下戸田ポンプ場 3.45号雨水ポンプの更新					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成30年度までに100%*	○	○		
		ストックマネジメント計画の策定・維持修繕率の策定	ストックマネジメント計画の策定・維持修繕率の策定	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに見直しする	○	○		
		新点検基準に基づく点検と補修	新点検基準に基づく点検と補修	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実施する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	実施する	○	○	
		重要な管路等の管内内管更新実施率(特にリスク度の高い約100km)	重要な管路等の管内内管更新実施率(特にリスク度の高い約100km)	-	管路調査10km/年					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	100%	○	○		
		ストックマネジメント計画の策定・維持修繕率の策定	ストックマネジメント計画の策定・維持修繕率の策定	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに見直しする	○	○		
	9)【継続】ポンプ場建築設備の耐震化【新規】ポンプ場土木施設・機電設備の耐震化	ポンプ場耐震化実施率	ポンプ場耐震化実施率	建築のみ100%	●	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	100%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	100%	○	○	
		耐震対策計画の策定(土木施設・機電設備)	耐震対策計画の策定(土木施設・機電設備)	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	100%	○	○	
		耐震性のある管路の布設【新規】未耐震管路の耐震化	耐震性のある管路の布設【新規】未耐震管路の耐震化	100%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	100%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	100%	○	○	
		耐震対策計画の策定(H10年度以前の布設管)	耐震対策計画の策定(H10年度以前の布設管)	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	策定する	○	○	
③非常時の危機管理体制の確立	11)【新規】事業継続計画(BCP)の運用、訓練の実践	BCPの再検討	BCPの再検討	策定済	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに再検討する	○	○	
		行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	行政職員、委託企業等を対象とした訓練計画の実践	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに再検討する	○	○
④住民連携の推進	12)【継続】内水ハザードマップの活用、訓練の実践	内水ハザードマップの再検討	内水ハザードマップの再検討	策定済	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに再検討する	○	○	
		机上訓練計画(DIG)の実践	机上訓練計画(DIG)の実践	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに再検討する	○	○
		包括的民間委託を導入する	包括的民間委託を導入する	-	包括的民間委託契約期間					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	導入する	○	○
		包括的民間委託の拡充検討	包括的民間委託の拡充検討	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討する	○	○
⑤汚水未整備地区の解消	16)【継続】効率的・経済的な管路等の整備の推進	下水道整備率	下水道整備率	88.9%	継続的に整備					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	面整備の進捗に併せて100%達成へ	○	○	
		戸田駅周辺の新留地地域の区画整理事業との調整等	戸田駅周辺の新留地地域の区画整理事業との調整等	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	93.3%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	連携する	○	○
		都市浸水対策達成率(未整備区域のうち浸水箇所を優先)	都市浸水対策達成率(未整備区域のうち浸水箇所を優先)	69.9%	整備量3.2ha/年					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	73.1%を優先的に改良し、被害を低減	○	○	
⑥雨に強いまちづくりの促進	18)【継続】雨水整備の効率的な推進	新たな雨水管理計画の策定	新たな雨水管理計画の策定	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	見直し	平成37年度までに見直しする	○	○
		道路事業との連携による透水性舗装の整備	道路事業との連携による透水性舗装の整備	実施中	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	○	○
		市内の貯留施設の助成	市内の貯留施設の助成	実施中	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	○	○
		宅地開発の雨水流出抑制の条理化	宅地開発の雨水流出抑制の条理化	指導要綱	条理化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	条理化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	条理化	○	○
		公共施設の雨水流出抑制の推進	公共施設の雨水流出抑制の推進	要綱整備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	抑制設備の設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	抑制設備の設置	○	○
⑦市民への情報提供充実と、下水道の理解促進	21)【継続】広報・広聴活動の拡充による情報提供充実	広報紙の発行	広報紙の発行	2回/1年	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2回/1年	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2回/1年	○	○
		新たな広報活動方法の検討	新たな広報活動方法の検討	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/1年	○	○
		荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	荒川水循環センターのイベント等への積極的な参加検討	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/1年	○	○
		プログラムの検討、教育委員会・学校への提案	プログラムの検討、教育委員会・学校への提案	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/1年	○	○
		出前講座の実施	出前講座の実施	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1回/1年	○	○
⑧付加価値を活かした健全な水環境の再生	23)【新規】双方向コミュニケーションの活用	toocoふり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	toocoふり等を用いた双方向コミュニケーション方法の検討と実践	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討する実践する	○	○
		モニタリングの実施回数	モニタリングの実施回数	1回/1年	●	●	●	●	●	●	1回/1年	●	●	●	●	●	●	1回/1年	○	○
		モニタリングの結果に基づく分体式下水道並みの水質確保(雨天時放流水水質)	モニタリングの結果に基づく分体式下水道並みの水質確保(雨天時放流水水質)	-	H30年度までに策定する					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	確保する	○	○
		さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流関係機関との合同検討会	さくら川への荒川水循環センターの処理水の放流関係機関との合同検討会	実施中	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	継続する	○

*【7】【継続】ポンプ場の維持管理・改築の実施のうちの、下戸田ポンプ場のH32年度末の目標値は、現時点で改築すべき施設を対象とした目標値です。ストックマネジメント計画の進捗を踏まえ、H33年度以降はその他の施設についても適宜改築を実施する予定です。

戸田市下水道ビジョン検討委員会設置要綱

平成27年6月22日

(趣旨)

第1条 この要綱は、戸田市下水道ビジョン検討委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 委員会は、戸田市下水道ビジョンの策定に際し、外部の専門家及び市民からの意見を反映させるために設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 事業の現状分析・評価に関すること。
- (2) 将来像及び目標の設定に関すること。
- (3) 実現方策の検討に関すること。
- (4) 事業計画の検討に関すること。
- (5) その他下水道ビジョン策定に関して必要と認められること。

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者、有識者(4人以内)
- (2) 市民(2人以内)
- (3) 上下水道部長 (計7人以内)

2 委員会を運営する事務局を設置し、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 戸田市上下水道部 上下水道部次長、上下水道経営課長、下水道施設課職員、上下水道経営課職員
- (2) 戸田市財務部 財政課長、資産管理課長
- (3) 下水道ビジョン策定業務委託 受託業者(株式会社 日水コン)

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日とする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(報告)

第8条 委員長は、検討の結果を上下水道事業経営審議会に報告しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、下水道ビジョン策定業務委託 受託業者(株式会社 日水コン)において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

付 則

1 この要綱は、平成27年6月22日から施行する。

2 第7条第1項の規定にかかわらず、この要綱による最初の会議は、上下水道部長が招集する。

3 この要綱は、戸田市下水道ビジョンが策定された日限り、その効力を失う。

下水道ビジョン検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	ながおか ひろし 長岡 裕	東京都市大学 工学部教授
委員	なかの つよし 中野 毅	埼玉県荒川左岸南部下水道事務所 所長
	たかむら かずのり 高村 和典	日本下水道事業団 研修センター次長
	みとや あつし 三刀屋 淳	PwCあらた監査法人 シニアマネージャー 公認会計士
	まつだ もとこ 松田 素子	公募市民
	はせがわ たかお 長谷川 孝雄	公募市民
やまもと よしゆき 山本 義幸	上下水道部長	

※下水道ビジョン策定にあたっては、市長より「上下水道事業経営審議会」にビジョン策定の諮問があり、経営審議会のもとに、策定実務を担う「下水道ビジョン検討委員会」を設置し、策定を進めました。

下水道ビジョン検討委員会 審議経過

回数	開催日時・場所	議題
経営審議会 平成27年度第1回	平成27年7月21日(火) 新曽南庁舎会議室C	戸田市下水道ビジョン策定について(諮問)
検討委員会 第1回	平成27年8月5日(水) 新曽南庁舎会議室A	(1)下水道ビジョン検討委員会の設置要綱の確認及び上下水道経営審議会の報告 (2)戸田市の下水道の概要 (3)下水道ビジョン検討の実施方針について (4)第1回検討委員会の議論について (5)戸田市の下水道を取り巻く社会情勢について (6)戸田市の下水道の現状と課題について (7)下水道に対する市民アンケート調査結果について
検討委員会 第2回	平成27年10月6日(火) 新曽南庁舎会議室A	(1)第1回検討委員会議事概要の確認について (2)下水道ビジョンの基本理念、目標像、重要施策等について (3)アセットマネジメント基本計画及び中期経営計画(案)の検討について
検討委員会 第3回	平成27年11月20日(金) 新曽南庁舎会議室A	(1)第2回検討委員会での意見及びその対応の確認 (2)検討委員会における審議対象計画と報告書の構成について (3)下水道ビジョン(案)の基本理念、目標像、施策等について (4)中・長期事業計画(案)について (5)下水道ビジョン(案)について
経営審議会 平成27年度第2回	平成27年12月16日(水) 新曽南庁舎 入札室	検討委員会の経過報告について
検討委員会 第4回	平成28年1月28日(木) 新曽南庁舎A会議室	(1)第3回検討委員会での意見及びその対応の確認 (2)下水道ビジョン(案)の全体像について (3)下水道ビジョン(案)について (4)アセットマネジメント基本計画(案)について (5)経営計画(案)について (6)中・長期事業計画(案)について (7)その他
経営審議会 平成27年度第3回	平成28年2月29日(月) 新曽南庁舎 入札室	戸田市下水道ビジョン答申案の検討

戸田市下水道ビジョン【概要版】

発行日 平成 28 年 4 月
企画・編集 戸田市下水道事業
発行者 戸田市下水道事業
〒 335-0026
埼玉県戸田市新曽南 3 丁目 1 番 5 号
TEL 048-229-4673（上下水道部下水道施設課）
<http://www.city.toda.saitama.jp/>

再生紙を使用しています。

All rights reserved Copyright (c) 戸田市 2016



戸田市 下水道ビジョン【概要版】

発行日 ● 平成28年4月
企画・編集 ● 戸田市下水道事業

発行者 ● 戸田市下水道事業
〒335-0026 埼玉県戸田市新曽南3丁目1番5号

<http://www.city.toda.saitama.jp/>
TEL048-229-4673(上下水道部下水道施設課)